

## 鳴門市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
17	64,131	22,449,205	98,078	6,880,723	30.7	29.5

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
17	781	3,083,313	447,284	1,305,374	4,835,971	6,192	6,452

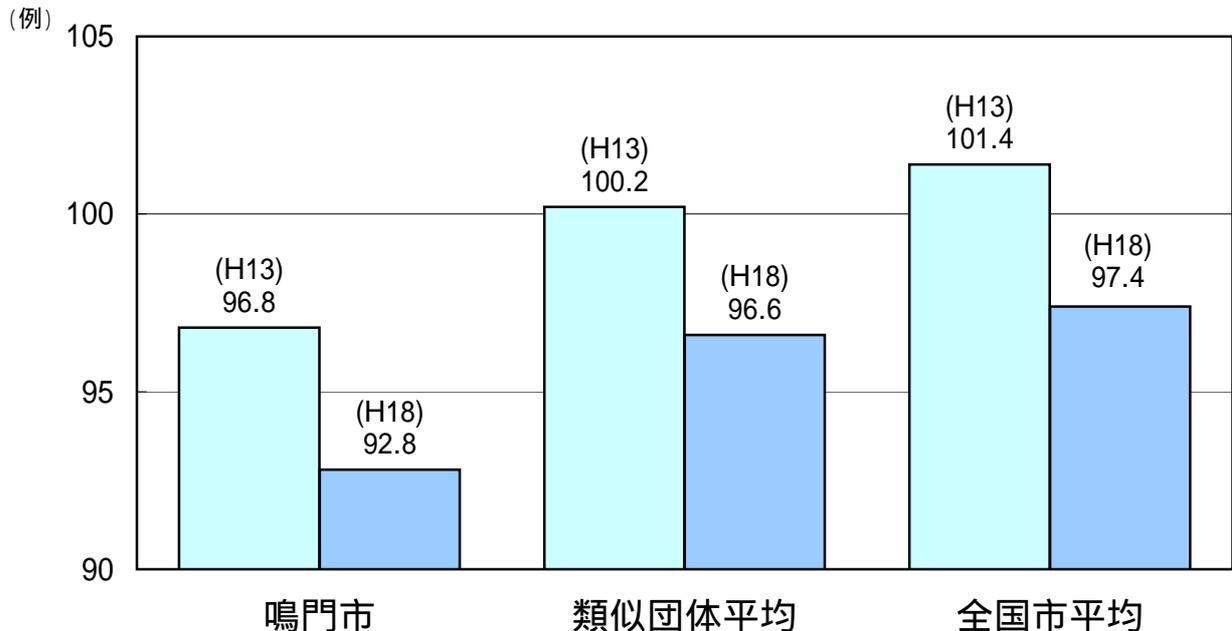
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

平成18年度は次の給与抑制を実施しています。

- ・市長・助役・収入役・教育長の給料及び期末手当については、それぞれ市長25%、助役15%、収入役・教育長10%の減額を行っています。
- ・退職手当については市長20%、助役・収入役・教育長15%の減額を行っています。
- ・高等学校教育職員以外の管理職員の給料は1～3%の減額を行っており、管理職手当については30%の減額を行っています

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## (5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%
-	-	-	( - %)	-	-	0

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月
-	-	-	-	-	-	4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(18年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鳴門市	47.5 歳	363,125 円	415,360 円	392,271 円
徳島県	43.4 歳	365,119 円	446,459 円	396,314 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	43.4 歳	345,483 円	404,225 円	378,417 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鳴門市	49.1 歳	281,826 円	311,427 円	290,694 円
うち清掃職員	44.8 歳	284,689 円	328,553 円	297,996 円
うち学校給職員	52.4 歳	265,987 円	274,493 円	269,502 円
うち用務員	50.3 歳	289,570 円	323,146 円	299,309 円
徳島県	43.4 歳	325,961 円	368,590 円	345,071 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	47.8 歳	318,854 円	348,468 円	336,757 円
民間事業者平均	56.6 歳		355,941 円	

高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鳴門市	43.7 歳	414,183 円	473,901 円
徳島県	42.9 歳	398,592 円	447,243 円
類似団体	44.1 歳	398,754 円	446,903 円

幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鳴門市	50.4 歳	400,054 円	417,568 円
徳島県	45.3 歳	413,217 円	458,427 円
類似団体	43.8 歳	349,486 円	373,182 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

区 分		鳴門市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	140,300 円	-
	中学卒		131,500 円	-
高等学校教育職	大学卒	190,500 円	197,400 円	-
	高校卒	147,000 円	153,100 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	253,850 円	305,910 円	346,878 円
	高校卒	236,450 円	255,433 円	300,200 円
技能労務職	高校卒	204,100 円	197,880 円	238,140 円
	中学卒	- 円	225,300 円	292,700 円
高等学校教育職	大学卒	317,304 円	379,652 円	419,224 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

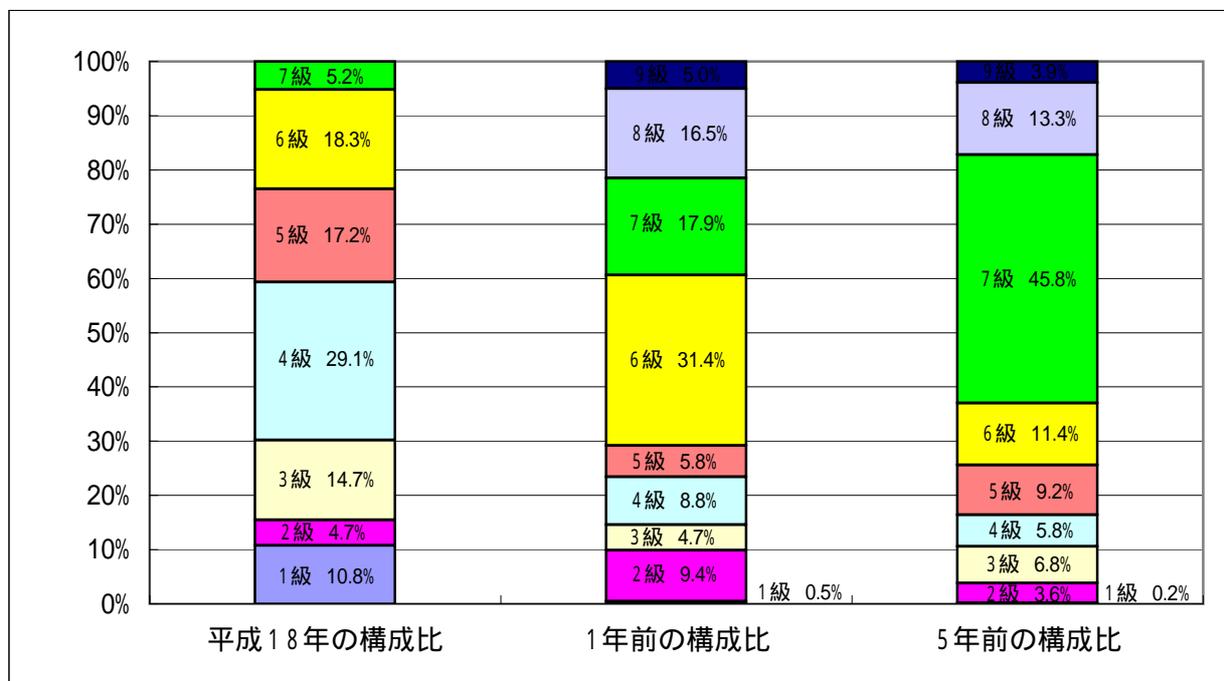
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	39 人	10.8 %
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	17 人	4.7 %
3 級	係長、主任の職務又はこれに相当する職務	53 人	14.7 %
4 級	副課長、かいの長、主査、副主査、特に困難な業務を分掌する係長、主任の職務	105 人	29.1 %
5 級	困難な業務を処理する副課長、かいの長、主査、副主査の職務	62 人	17.2 %
6 級	課長、主幹の職務	66 人	18.3 %
7 級	政策監、部長、理事、副部長、参事の職務	19 人	5.2 %

(注) 1 鳴門市職員諸給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	363 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比 率 B / A	- %
16年度	職 員 数 A	394 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	7 人
	比 率 B / A	1.8 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鳴 門 市	徳 島 県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,677 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,858 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 23~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

鳴 門 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	21,992 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
-	- %	- %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

### (4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		46,923	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		105,444	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		54.6	%
手当の種類(手当数)		19	手当
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等の賦課、徴収事務従事職員の特殊勤務手当	市税賦課徴収、保険料徴収事務従事職員	市税の賦課、徴収及び保険料の徴収事務に従事	月額 2,500円
	市税、税外収入の滞納整理のため外勤業務に従事職員	市税、国保、介護保険料、市営住宅家賃等の滞納整理のため外勤業務に従事	日額 400円
感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	感染症防疫作業従事職員	感染症の患者及び感染症等の疑いのある患者の救護又は感染症等の病原体に汚染され、若しくは汚染の疑いのある物件の処理作業に従事	日額 1,500円
行旅病人、同死亡人取扱事務従事職員の特殊勤務手当	行旅死亡人の取扱業務従事職員	行旅死亡人の取扱業務に従事	1回当たり 5,000円
	行旅病人の救護業務従事職員	行旅病人の救護業務に従事	1回当たり 2,000円
生活保護業務従事職員の特殊勤務手当	生活保護業務に直接従事した職員	福祉関係法令に基づき生活保護業務に直接従事	月額 6,000円
保健指導等家庭訪問従事職員の特殊勤務手当	保健業務、介護保険業務の相談・認定業務従事職員	保健業務及び介護保険業務において、相談指導又は認定業務に従事	月額 1,200円
汚物処理作業従事職員の特殊勤務手当	お産汚物、犬及び猫等死がい処理従事職員	お産汚物、犬及び猫等死がい処理従事	1回当たり 400円
	衛生センターの管理的業務従事職員	衛生センターの管理的業務に従事	月額 7,000円
	し尿収集業務従事職員	し尿収集業務に従事	日額 1,250円

衛生センター従事職員 の特殊勤務手当	清掃収集業務、焼却施設内での 場内作業従事職員	清掃収集業務及び焼却 施設内で場内作業に従 事	日額 790円
	し尿処理施設内での場内作業従 事職員	し尿処理施設内で場内 作業に従事	日額 780円
	人体の火葬作業従事職員	人体の火葬作業に従事	1体当たり 1,800円
	12/29～12/31までの間の衛生セ ンター業務従事職員	12/29～12/31までの間 に衛生センター業務に 従事	日額 3,000円
	8/1～8/15までの間の衛生セン ター業務従事職員	8/1～8/15までの間に衛 生センター業務に従事	日額 200円
	煙道内の灰出、し尿処理場で浄 化槽・沈砂池清掃作業従事職員	煙道内で灰出し作業に 従事、し尿処理場で浄 化槽及び沈砂池の清掃 作業に従事	1回当たり 2,000円
消防職員の特殊勤務手 当	火災及び水害等のため現場に出 動した日勤の職員	火災及び水害等のため 現場に出動	月額 2,000円
	火災及び水害等のため現場に出 動した隔日勤務の職員	火災及び水害等のため 現場に出動	月額 2,500円
	救急救命業務従事職員	救急救命業務に従事	月額 3,000円
	救急自動車を出動し、救急作業 に従事した職員	救急自動車を出動し、 救急作業に従事	1回当たり 340円
	火災及び水害等のため現場に出 動した非番の職員	非番日に火災及び水害 等のため現場に出動	1回当たり 400円
	通信業務のため深夜勤務した職 員	通信業務のため深夜勤 務に従事	1時間当たり 120円
補償、用地等交渉従事 職員の特務手当	補償、用地交渉等従事職員	補償、用地交渉等に従 事	日額 500円
保育所従事職員の特務 手当	保育所業務に従事した所長	保育所業務に従事	月額 3,000円
	保育所業務に従事した保育士、 栄養士及び看護師	保育所業務に従事	月額 4,000円
	保育所業務に従事したその他の 職員	保育所業務に従事	月額 3,000円
道路施設管理作業従事 職員の特務手当	排水処理作業及び道路舗装作業 従事職員	排水処理作業及び道路 舗装作業に従事	日額 730円
給食調理作業従事職員 の特務手当	給食調理作業に従事した職員	給食調理作業に従事	月額 2,000円
災害応急作業従事職員 の特務手当	異常な自然状況下で災害発生箇 所の応急作業従事職員	豪雨等異常な自然状 況において、災害の発 生した箇所若しくは発 生するおそれのある箇 所の応急作業等に従 事	日額 400円
不法投棄廃棄物回収作 業従事職員の特務手 当	不法投棄に係る廃棄物の収集業 務従事職員	不法投棄に係る廃棄物 の収集業務に従事	日額 300円

幼稚園教育手当	幼稚園において園児の教育に従事した主任教諭	幼稚園において園児の教育に従事	月額 4,500円
	幼稚園において園児の教育に従事した教諭、助教諭	幼稚園において園児の教育に従事	月額 3,000円
給食調理作業従事職員手当	幼稚園、小学校又は中学校の給食調理作業従事職員	幼稚園、小学校又は中学校において給食調理作業に従事	月額 2,000円
考査手当	高等学校入学考査の結果処理従事職員	高等学校入学考査の結果処理のための勤務に従事	1時間当たり 220円
特殊業務手当	高等学校教育職員で給料表の1級又は2級に在職し、右に掲げる業務に従事した職員	学校の管理下において行う非常災害待等の緊急業務で非常災害における生徒の保護又は防災若しくは復旧の業務に従事	日額 3,200円
		学校の管理下において行う非常災害待等の緊急業務で生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務、生徒に対する緊急の補導業務に従事	日額 3,000円
		修学旅行、林間・臨海学校等において生徒を引率して行う泊を伴う指導業務に従事	日額 1,700円
		教育委員会が定める対外運動競技等の生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの又は週休日、休日等、年末年始の休日等に従事	日額 1,700円以内
		学校の管理下において行われる部活動で休日等において生徒に対する指導業務に従事	日額 1,500円以内
教育業務連絡調整手当	高等学校に従事する職員が右に掲げる業務に従事	教務主任、生徒指導主事、進路指導主事、学年主任、人権教育主事、特別活動主任、学科主任が担当業務に従事	日額 200円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績 ( 17年度決算 )	118,980 千円
職員1人当たり平均支給年額 ( 17年度決算 )	146 千円
支給実績 ( 16年度決算 )	119,971 千円
職員1人当たり平均支給年額 ( 16年度決算 )	144 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

(6) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職務・職責に応じて給料月額5%～20%の範囲内で支給される手当。	異なる	国における支給率は8%～25%	97,322 千円	479,417 円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給される手当。支給額は次のとおり。 配偶者は13,000円、配偶者以外の扶養親族2人までは6,000円、3人目以降は5,000円。 配偶者がなく、扶養親族がある場合は1人目は11,000円。 扶養親族でない配偶者を有する場合で扶養親族がある場合は1人目は6,500円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子は5,000円加算。	同じ		73,339 千円	222,238 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額1万2千円を超える家賃を支払っている職員や当該職員の所有に係る住宅で新築又は購入の日から5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であるものに支給される手当。支給額は次のとおり。 持家 2,500円(新築又は購入から5年間) 借家 (家賃 - 23,000円) / 2 + 11,000円 = 支給額(上限27,000円)	同じ		26,655 千円	203,473 円
通勤手当	通勤のため交通機関を利用しその運賃を負担することを常例としている職員や通勤のため自動車等の交通用具を使用することを常例とする職員に支給される手当。支給額は次のとおり。 交通機関 定期代金額(最高55,000円) 自動車等 2*以上60*未満は距離に応じ2,000円～23,600円、60*以上は24,500円	同じ		38,894 千円	57,451 円
単身赴任手当	60km以上の官署を異にする異動により、住居を移転し、配偶者と別居することとなった職員に対して支給される手当。23,000円に異動距離に応じて4万5千円を超えない範囲内の額が加算されて支給される。	同じ		- 千円	- 円

休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等の正規の勤務時間の勤務に対して支給される手当。勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の125～100分の150までの範囲内で定める割合を乗じて得た額が支給される。	同じ		4(5) 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間勤務した職員に対して支給される手当。勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の25が支給される。	同じ		4(5) 時間外勤務手当に含まれる	
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に支給される手当。宿直勤務1回につき4,300円を超えない範囲内で支給される。	異なる	国の手当額より100円多い	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要等により週休日、祝日法による休日等、年末年始の休日等に勤務した場合に支給される手当。管理職手当の支給率区分に応じ、勤務1回につき4千円～1万円の範囲で支給される。	異なる	基礎となる管理職手当の支給区分が異なる	78 千円	9,750 円
産業教育手当	工業高等学校教育職員が工業実習を伴う科目を主として担当する場合に支給される手当。給料の月額10%に相当する額を支給。			15,538 千円	470,841 円
義務教育等教員特別手当	工業高等学校に勤務する教育職員に対して支給される手当。2万2千円を超えない範囲で職務の級及び号給に基づき支給される。			8,082 千円	128,280 円

## 5 特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	619,450	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
		( 953,000	円 )	1,007,000 円 /	619,500 円	
	助 役	626,875	円	817,000 円 /	550,800 円	
		( 737,500	円 )			
	収 入 役	604,800	円	722,000 円 /	486,000 円	
		( 672,000	円 )			

報酬	議長	515,000 円	690,000 円 / 330,000 円
	副議長	434,000 円	620,000 円 / 272,300 円
	議員	411,000 円	560,000 円 / 217,700 円
期末手当	市長 助役 収入役	(17年度支給割合) 3.3 (加算措置の状況)	月分 なし
	議長 副議長 議員	(17年度支給割合) 3.3 (加算措置の状況)	月分 報酬月額の20%を加算する
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	助役	減額前の給料月額 × 在職年数 × 5 × 0.8	15,248千円 任期毎
	収入役	減額前の給料月額 × 在職年数 × 4 × 0.85	10,030千円 任期毎
		減額前の給料月額 × 在職年数 × 3 × 0.85	6,854千円 任期毎
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

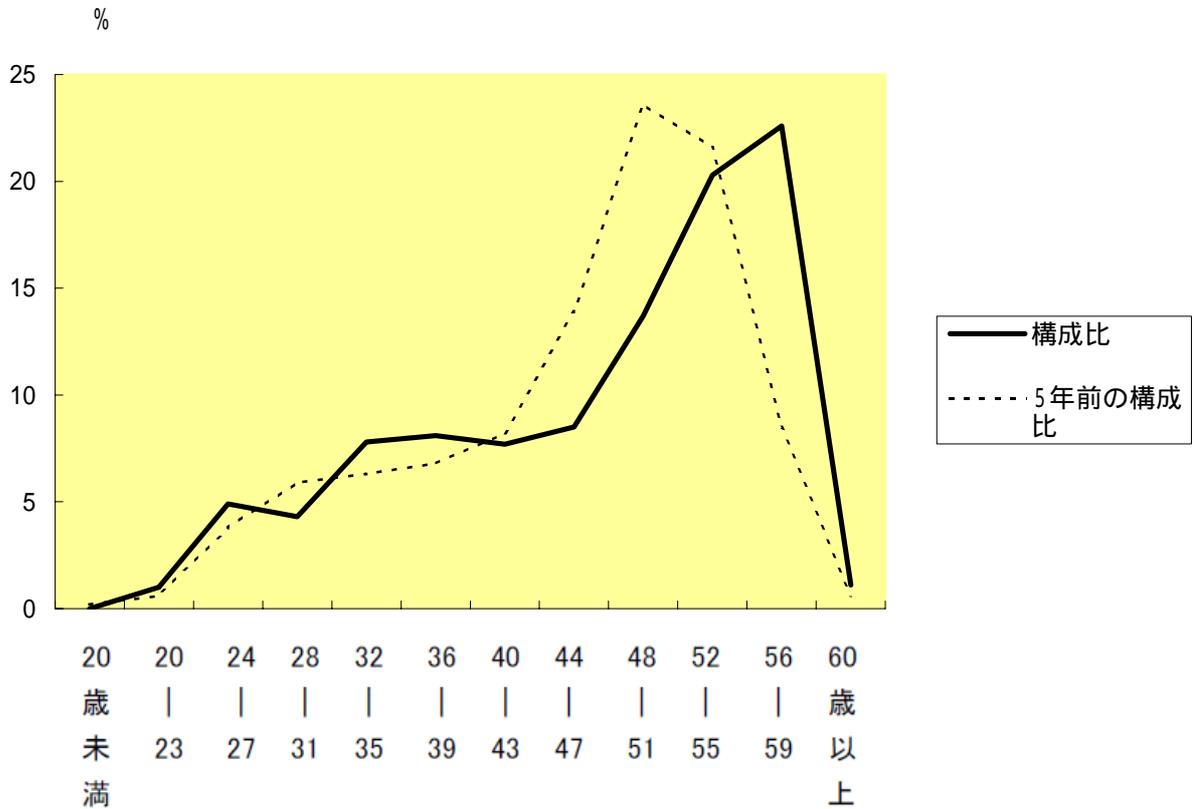
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6人	6人	0人	
		総務企画	112人	114人	2人	文化関係充実
		税務	28人	29人	1人	税務担当充実
		民生	126人	116人	10人	2保育所民間移管
		衛生	123人	118人	5人	欠員不補充
		労働	2人	2人	0人	
		農林水産	21人	17人	4人	組織・機構改革に伴う減員
		商工	14人	13人	1人	ドイツ館の指定管理者制度導入に伴う減員
		土木	57人	60人	3人	土木関係充実
		計	489人	475人	14人	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.41 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.35 人)
	教育部門	225人	217人	8人	欠員不補充	
	消防部門	68人	69人	1人	警防担当充実	
	小計	782人	761人	21人	<参考> 人口1,000人当たり職員数 11.87 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.63 人)	
公営企業計等部門	水道	36人	31人	5人	欠員不補充	
	交通	36人	33人	3人	欠員不補充	
	下水道	8人	7人	1人	欠員不補充	
	その他	54人	52人	2人	組織・機構改革に伴う減員	
	小計	134人	123人	11人		
合計		916人	884人	32人	<参考> 人口1,000人当たり職員数 13.78 人	
		[ 957人 ]	[ 957人 ]	[ 0人 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	43人	38人	69人	72人	68人	75人	121人	179人	200人	10人	884人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
782人	690人	92人	11.8%

(参考) 鳴門市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成21年3月31日	110人の減

## 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	18年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	計	数値目標
一般行政	職員数	489人	475人		690人
	増減		14人		
教 育	職員数	225人	217人		92人
	増減		8人		
消 防	職員数	68人	69人	21人(22.8%)	92人
	増減		1人		
公 営 企 業 等 会 計	職員数	134人	123人	11人(61.1%)	116人
	増減		11人		
計	職員数	916人	884人	32人(29.1%)	806人
	増減		32人		

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
17	1,234,962	133,161	367,436	29.8	26.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
17	36	150,355	19,125	66,545	236,025	6,556

(参考)団体平均 一人当たり給与費
6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

管理職員の給料は1～3%の減額を行っており、管理職手当については30%の減額を行っています。

### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鳴 門 市	50.3 歳	381,035 円	542,519 円
団 体 平 均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事 業 者	- 歳		- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

## 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

鳴門市	団体平均等
1人当たり平均支給額(17年度) 1,848 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,788 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当(18年4月1日現在)

鳴門市	団体平均等
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)
1人当たり平均支給額 22,209 千円	1人当たり平均支給額 16,069 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

### ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		1,259 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		39,353 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		88.9 %	
手当の種類(手当数)		5 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場業務手当	水道業務従事職員	・送配水管の緊急を要する修繕工事又は布設替え、移設、代用管などの工事で断水を伴う業務に従事 ・緊急を要する一般家庭内の漏水調査作業又は量水器の取替作業に従事並びに給水時の公道接続作業に従事 ・浄水、送水施設の緊急を要する修繕及び月以上の期間を単位と定めた整備作業に従事	日額 300円
薬品取扱手当	水道業務従事職員	水質検査のため毒物及び劇物取締法に規定する毒物又は劇物を取り扱う業務に従事	日額 300円
停水手当	水道業務従事職員	水道料金未納による停水処置作業に従事	1回当たり 300円
非常招集手当	水道業務従事職員	午後10時から翌日の午前5までの間に緊急に招集され緊急作業に従事	1回当たり 500円
		午後5時15分～午後10時まで及び午前5時～午前8時30分までの間に緊急に招集されその作業に従事	1回当たり 400円
		週休日及び休日の午前8時30分～午後5時15分までの間に緊急に招集されその業務に従事	1回当たり 200円
災害応急作業従事手当	異常な自然状況下で災害発生箇所の応急作業従事職員	豪雨等異常な自然状況下において、災害の発生した箇所若しくは発止するおそれのある箇所の応急作業等に従事	日額 400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	4,513 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	125 千円
支給実績(16年度決算)	4,265 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	115 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
管理職手当	4(6)と同じ	同じ		4,688 千円	468,777 円
扶養手当	4(6)と同じ	同じ		5,484 千円	210,923 円
住居手当	4(6)と同じ	同じ		828 千円	118,214 円
通勤手当	4(6)と同じ	同じ		2,115 千円	66,080 円
単身赴任手当	4(6)と同じ	同じ		- 千円	- 円
休日勤務手当	4(6)と同じ	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法	オ 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	4(6)と同じ	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法	オ 時間外勤務手当に含まれる	
宿直直手当	宿直勤務1回につき5,770円を超えない範囲内で支給される。	異なる	1,470円多い	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	4(6)と同じ	同じ		- 千円	- 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
134 人	116 人	18 人	13.4 %

公営企業等会計部門全体における定員管理の数値目標です。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

6(3) を参照

(2) 旅客自動車運送事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
17	456,815	120,046	364,680	79.8	79.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
17	36	140,512	39,002	60,407	239,921	6,664

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円
6,752

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

管理職員の給料は1～3%の減額を行っており、管理職手当については30%の減額を行っています。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鳴門市	48.4 歳	352,477 円	555,375 円
団体平均	45.7 歳	340,941 円	558,806 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鳴門市	団体平均等
1人当たり平均支給額(17年度) 1,678 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,583 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

鳴門市			団体平均等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	26,356 千円		1人当たり平均支給額	21,222 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	-	%
手当の種類(手当数)	-	

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	27,496	千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	764	千円
支給実績(16年度決算)	33,089	千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	894	千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
管理職手当	4(6)と同じ	同じ		1,393 千円	464,167 円
扶養手当	4(6)と同じ	同じ		6,858 千円	253,981 円
住居手当	4(6)と同じ	同じ		1,635 千円	136,258 円
通勤手当	4(6)と同じ	同じ		1,622 千円	45,044 円
単身赴任手当	4(6)と同じ	同じ		- 千円	- 円
休日勤務手当	4(6)と同じ	同じ		オ 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	4(6)と同じ	同じ		オ 時間外勤務手当に含まれる	
宿日直手当	4(6)と同じ	同じ		- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	4(6)と同じ	同じ		- 千円	- 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
134 人	116 人	18 人	13.4 %

公営企業等会計部門全体における定員管理の数値目標です。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

6(3) を参照

(3) 競艇事業  
職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
17	38,327,104	133,015	259,892	0.7	0.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
17	29	117,394	32,061	51,002	200,457	6,912

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円 -

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

管理職員の給料は1～3%の減額を行っており、管理職手当については30%の減額を行っています。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鳴門市	49.1 歳	372,508 円	575,826 円
団体平均	- 歳	- 円	- 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鳴門市	団体平均等
1人当たり平均支給額(17年度) 1,822 千円	1人当たり平均支給額(17年度) - 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

鳴門市	団体平均等
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 1人当たり平均支給額 26,765 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 1人当たり平均支給額 - 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		2,444 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		90,504 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		96.4 %	
手当の種類(手当数)		1 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
競艇事業従事手当	競艇事業従事職員	競艇事業に従事	日額 400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	18,357 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	656 千円
支給実績(16年度決算)	16,480 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	589 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
管理職手当	4(6)と同じ	同じ		4,947 千円	449,712 円
扶養手当	4(6)と同じ	同じ		3,489 千円	186,605 円
住居手当	4(6)と同じ	同じ		1,358 千円	271,600 円
通勤手当	4(6)と同じ	同じ		978 千円	40,751 円
単身赴任手当	4(6)と同じ	同じ		348 千円	348,000 円
休日勤務手当	4(6)と同じ	同じ		オ 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	4(6)と同じ	同じ		オ 時間外勤務手当に含まれる	
宿日直手当	4(6)と同じ	同じ		- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	4(6)と同じ	同じ		21 千円	10,500 円

### 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
134 人	116 人	18 人	13.4 %

公営企業等会計部門全体における定員管理の数値目標です。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

6(3) を参照